

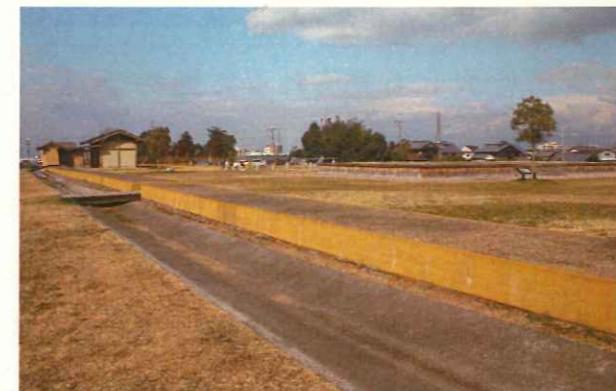
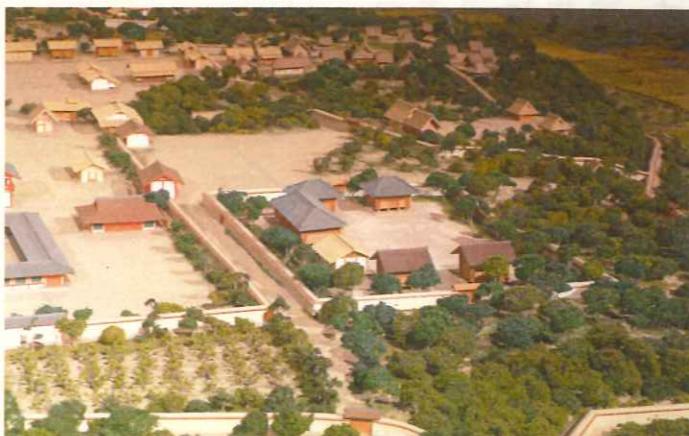
軸 1.4mの規模を有します。東側にテラス状の平坦面が形作られ、中央部は円形状に掘りくぼめられています。平瓦等が出土しています。

また、遺構配置図において「→」で示した部分は、国分寺跡の寺域に入る通路と想定され、溝の西側では地面に薄く粘土層を貼りつけた箇所が広がっていることが注目されます。なお、整理箱で15箱程度とさほど多い出土量とは言えませんが、国分寺が最も整備されていた平安時代前半の土器が大半を占めています。

3. 調査のまとめ

発掘調査を実施した箇所は国分寺跡と長楽山廃寺跡の間の限られた範囲ですが、今回は西明寺遺跡の8次調査となり、周辺に多くの建物跡が存在していたことがわかつてきました。右の写真は千葉県市川市にある国分尼寺のジオラマ写真ですが、このように建物が一定のルールで配置されていたと考えられます。ただ、このジオラマでは瓦葺きの屋根と板葺きの屋根が表現されていますが、伊賀国分寺跡の場合、瓦の出土がそれほど多くないから、主要な建物以外のものは板葺きが多かったと思われます。

調査区を南北に突き抜けるように溝が見つかっています。現在の斎苑を建設する際の発掘調査でもこの位置で南北方向の溝が検出されていて、同一の溝と考えて良いようです。右に示した写真は、滋賀県大津市近江国府跡の史跡整備状況の写真ですが、国府跡と国分寺跡を同一視して考えることはできませんが、区域を東西に区切るため溝が掘られるることは、一般的によく知られています。写真には溝を渡るのに板橋が架けられていますが、今回の調査でも、部分的に溝幅が狭くなった箇所に杭跡のような痕跡がいくつも見つかっていて、溝の護岸を板材で保護し、板のようなものを溝に渡していた可能性が高いと思われます。溝の西側では柱列も検出されていて、溝と合わせて国分寺跡の東側を遮蔽(しゃへい)する役割を果たしたようです。

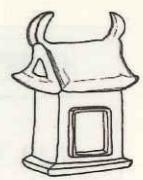


伊賀市埋蔵文化財ニュース No.13

発行 伊賀市教育委員会事務局 文化財課

〒518-8501 三重県伊賀市四十九町 3184 番地

2022. 1. 28



西明寺遺跡（第8次）発掘調査について

1. はじめに

伊賀市教育委員会では新しい斎苑建設工事に伴い、2021年（令和3）9月13日から西明寺遺跡の発掘調査を実施しました。現場調査は12月7日に終了し、現在は出土遺物の整理を行い、発掘調査の報告書を作成するための整理作業を行っています。今から60年も前に始まった西明寺遺跡の発掘調査は、今回の調査で8度目となります。ただし、国分寺跡の北側や南側では遺構はほとんどなく、国分寺跡と長楽山廃寺跡の間で掘立柱建物、溝といった遺構が、計画的に配置されていたことがわかつてきました。今回の調査でも国分寺跡の外側を画する施設が検出されました。



調査箇所位置図

Copyright: 三重県2014

伊賀国分寺跡（国分僧寺）・長樂山廃寺跡（国分尼寺）・西明寺遺跡

741年（天平13）と747年（天平19）の2度にわたって、時の天皇（聖武）により、「あまねく天下の諸國に詔して、國別に金光明寺・法花寺を造らしめき。その金光明寺にはおのおの七重塔一区を造り、あわせて金字金光明経一部を写して塔の裏に安置かしむ」（全国に命令を出して、国ごとに国分僧寺・国分尼寺に造りなさい。国分僧寺には七重塔の一画を造り、金光明経を写して、塔の裏に納めなさい。）という命が出されたという記載が『日本書紀』にあります。

同じ内容の命令が相次いで出されたのは、当時の世情が不安定であり、仏教のご加護により国家を治めようとする聖武天皇の気持ちと、それに反してなかなか各地で国分二寺の整備が進まなかった状況を表しています。

奈良時代の後半には、全国各地で国分二寺の建立が進展するようになり、その結果、多くの国分僧寺・尼寺の遺構が全国各地に現在残されています。

右の写真は、千葉県市川市で出土した「金光」という文字の書いた土器ですが、国分僧寺を示す「金光明寺」を略したものと考えられます。この遺跡では「法花寺」と書いた土器も見つかっています。

伊賀市においても国分僧寺・国分尼寺の遺構は良好に残されていて、大正期いずれも国史跡に指定され、国分僧寺跡を伊賀国分寺跡、国分尼寺跡を長樂山廃寺跡と言います。また、二つの寺の周辺には関連する建物群を含む寺院地があり、これらをまとめて西明寺遺跡と呼んでいます。



2. 調査概要

発掘調査は現在の斎苑の北側に接する箇所で、史跡伊賀国分寺跡の東を南北に延びる道路の東脇で行いました。調査区は、後の時代に掘削を受けて、遺構が全く残っていない箇所もありましたが、国分二寺が存続した時期の掘立柱建物・溝・土坑が検出されました。

【掘立柱建物1】 調査区南東隅で検出された掘立柱建物（地面に穴を掘って、柱を地中に据えた建物）です。建物の西側部分だけが見つかっていて、東西方向は2間（2.0m+2.4m）、南北方向は2間（2.1m+2.1m）の規模を有します。南北の柱列の

向きはほぼ真北を向いています。

【掘立柱建物2】

掘立柱建物1と溝1の間で検出された、南北方向に棟が延びる掘立柱建物です。建物短辺方向は梁行2間（2.0m+2.1m）の規模を有します。長辺方向（桁行）規模はわかりませんが、北より東に5度程度振る方

に向延び、この方位は国分寺および西明寺遺跡の地割を規制していると想定されています。

【掘立柱建物3・柱列1】 調査区北側で検出された2間×4間の掘立柱建物と、その東側柱列より南に延びる柱列を想定しています。桁行東側の柱列は、北から1.7m+1.7m+1.7m+2.0mの寸法で、梁行北側の寸法は2.0m+2.0mとなります。また、桁行東側の柱列が南側に延びるとも考えられます（柱列1）。柱穴1は柱列1の延長上で検出されました。板状の石材を縦に差し込み柱の支えとしている状況は、柱列1の他の柱穴にも見られる共通の手法として注目されます。柱列1の向きは、北より東に8度程度振っています。

【掘立柱建物4】 掘立柱建物3の南東隅で重なり合って検出された1間×1間の掘立柱建物で、東西方向2.5m、南北方向は2.1mを測ります。掘立柱建物3と同一の方向にあり、付属する施設であるとも考えられます。

【溝1】 調査区ほぼ中央を調査区南端から北端に貫通する形で検出された溝で、総延長18m程度検出されています。柱列1に沿って溝が延びていて、北端付近ではやや東に屈曲した後、北に伸びますが、この部分で溝幅が狭くなっていて、板橋のような施設が設けられた可能性があります。検出された範囲で溝幅は1.0~1.6mです。

【土坑1】 調査区東よりの箇所で検出された土坑で、不定形ですが、長軸5.5m、短

